

# 高輪学園同窓会報

**新会員歓迎号**

発行

高輪学園同窓会

## 高等学校ご卒業おめでとうございます

### 会長挨拶

 高輪学園同窓会  
 会長 茂田井 忠晴

(昭和39年卒・晋)



寒い日々が続くかと思えば、春の陽ざしを感じる日もあるといった気候が繰り返されるこの頃です。歴史ある高輪高校を卒業される皆様「ご卒業おめでとうございます」。130余年の歴史を持つ本校は36,000余名の卒業生を社会に送り出しています歴史ある伝統校であります。

昭和の時代も遠くに去り、平成の時代も残り僅かと感じる今日この頃です。御代替わりに感慨をお持ちの卒業生もいらっしゃると思います。君たち卒業生は新しい元号に活躍される「日本が期待する青年」です。諸先輩方に負けず、各分野において活躍して欲しいと思っております。自分の得意とする道を伸ばすため、更なる色々な

事柄を身に付けるため大学に進まれる事と思いますが今の時代、色々な情報を取得・発信できるようになり地域格差はほぼ無いに等しい位です。技術革新の恩恵は感じるが忘れてはならない事があります。それはデジタル化が進んでも最低限のマナーや気配り、大量の情報の中から取捨選択する力、回避する能力を身に付け、各々がもつ根源的な人間性や経験、知恵といった本質的な部分を疎かにすることが無いように気をつける事ではないでしょうか。卒業生諸君が飛び出していく社会はそれぞれ違いがあると思いますが、大切な事は「己を見失わず、自分の真の姿を前面にだし、自分の描く思い、考えを出して活躍をしていって欲しい」と思っております。

「高輪を卒業したという事を念頭に置き、どこに居ても胸をはれる人生を送って欲しい」という事です。我々、同窓会執行部も更なる活性化、若返り、合理化を図り学園と共に発展を期するつもりです。卒業生の皆様も是非同窓会事務局にお立ち寄りいただきたく、同窓会発展のためにもご意見をお聞かせください。

最後にこの学び舎を飛び出し次のステップに進まれ、更にその先へと進まれる中で活躍され、社会において必要とされる人生を送られる事を祈念し、私の挨拶とさせていただきます。

### 新たな「出発」に向けて

 高輪学園同窓会  
 常任理事 成塚 亮太郎

(平成10年卒・晋)



卒業生のみなさん、本日はご卒業おめでとうございます。6年前、入学式を無事に済ませ、真新しい制服で高輪での新生活を過ごす日々を思い返すと、時の流れの速さを実感しています。

奇しくも、5月には新天皇ご即位、それに伴う新元号への改元があり、今回は「平成」最後の卒業式となり、みなさんは「平成」最後の卒業生という大きな時代の節目ともなっております。そうした新しい時代とともに、みなさんそれぞれの新たな進路に向かって歩みを進めて行くこととなります。進む道はそれぞれ異なりますが、6年間の高輪の学び舎で過ごし、紡いできた「仲間」との絆を大切にしていって下さい。

ご卒業にあたり、次の言葉をご紹介します。

「何かを始めることは優しいが、  
それを継続することは難しい。  
成功させることはなお難しい。」

これは、明治時代の岩倉使節団で最年少の女性留学生としてアメリカに渡り、帰国後、現在の津田塾大学を創設した津田梅子さんの言葉です。私自身も高輪を卒業して、大学卒業後、社会の中で生活をするようになって、様々な失敗・挫折などの経験を経てきました。この言葉は、自分が物事を達成したり前に進める際に、思い通りにならない時などに思い返すようにしています。自分は、目標を達成するというゴールに向かう中で、どんな障壁が立ちただかっても、信念を持ち続けければ思いは実現できると信じています。また、実現のためには弛まない努力の積み重ねも必要であると考えます。卒業生のみなさんは、これからさまざまな「成功」に向けて、「何か」を探し、始めることとなります。しかし、その道は決して平坦な物ではありません。皆さんを取り巻く環境は刻一刻と物事が変化し、かつてに比べて先行きを見通し、予測することが困難になり、今まで当たり前だったものが当たり前でなくなり、新しい価値観や形が生まれ、変化していく時代です。今後、様々な面で判断を迫られることと思います。皆さんには、最後まで諦めずに自身の信念に従い、困難を乗り越えられる人になってもらいたいと願っております。時には自分だけではどうにもならないと立ち止まって考えたり悩んだりすることもあるかと思いますが、周りにはきっと皆さんを助けてくれる多くの「仲間」がいます。

最後に、皆さんのこれからのご活躍を心より願っています。成長して、再開できる日を楽しみにしています。

# 同窓会の活動について

卒業生の皆さん！ご卒業おめでとうございます！！高輪学園同窓会は皆さんの入会を心から歓迎致します。ここでは「高輪学園同窓会」とは、どのような組織なのか？について、ご説明したいと思います。

皆さんは卒業とともに、高輪学園同窓会の会員となり、様々な活動に参加して頂くこととなります。

- 特に
- ① 会員相互の親睦
  - ② 会員の社会的活動の助長
  - ③ 母校の発展に寄与

を目的とし、これらを達成するため、次の活動を行っています。

## ① 総会（評議員会）の開催

毎年、5月の第4日曜日に開催。

同窓会の予算と決算、活動内容などを審議、決定する重要な会議です！

会員全員が参加する**総会**と、それに代わる**評議員会**（各クラスより2名ずつ選出される評議員で構成される）と1年ごとに交互に開催しています。

### ・ 評議員会開催のお知らせ

**開催日：2019年 5月26日（日）**

会則に基づき、今年は評議員会を開催します。卒業して間もない新会員の皆様には、高輪学園同窓会の雰囲気味わってもらえる良い機会でもあります。皆様、積極的にご参加下さい。

詳しい時間・会場などは、後日同窓会ホームページや評議員への郵送でご連絡致します。

## ② 同窓会報の作成・発行

高輪学園同窓会では、年2回（通常号、新会員歓迎号）の同窓会報を作成・発行しています。

同窓会報では、社会で活躍する同窓生たちの近況や高輪学園同期会の活動報告、現在の学園の状況や高輪生の活躍などを掲載しています。

※同窓会報（通常号）は卒業後3年間は全員に発送しています。

## ③ 各種イベントの企画・実施

### ◆ 展望喫茶（高学祭）

皆さんもご存じの通り、毎年の高学祭（文化祭）で、コーヒー・ケーキ・ジュース等の販売を行う『展望喫茶』を同窓会で出展しており、校舎の最上階から、グラウンドをはじめとする校内や、高輪・品川周辺の景色が一望でき、お馴染みとなっています。保護者の方や来校者の方、さらには将来高輪を受験しようとする未来の高輪生！？に好評を博しています。毎年卒業生も多く訪れ、クラス会や同期会を開くきっかけの場所ともなっています。

## ④ 同窓会名簿の管理

### 同窓会創立70周年記念を祝う会

高輪学園の同窓会組織は、戦前には「高輪中学同窓会」、「高輪商業同窓会」、「高輪同窓倶楽部」と変遷を遂げてきましたが、戦後の1947年（昭和23年）11月に現在の「高輪学園同窓会」として結成（再発足）致しました。

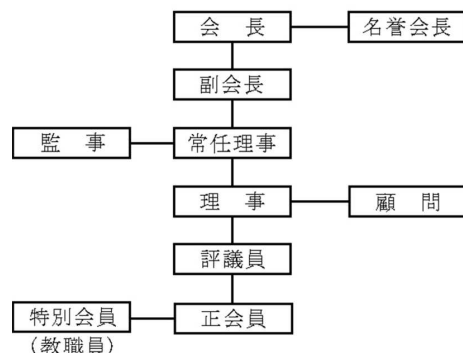
今年は、再発足後、70周年の節目となり、それを記念する会を企画しています。新会員となられる皆様のご参加をお待ちしています。

期 日：2019年 10月20日（日）午後1時30分 開宴

会 場：東京グランドホテル（東京都港区）  
最寄駅：都営三田線 芝公園駅

※詳細などについては、後日ホームページに掲載いたします。

### 高輪学園同窓会組織図



総会員数 36,477名（2018年5月現在）

・名誉会長	1名	・顧問	2名
・会長	1名	・副会長	2名
・常任理事	12名	・理事	18名
・監事	2名	・評議員	314名

### 平成31年卒業生 評議員

A組	丸岡晃大	山崎峻生
B組	栗本龍一	三好航世
C組	阿部優太郎	大森伊吹
D組	久米田健博	大武田遼典
E組	今野玄滉	菅原洸希
F組	倉崎俊輔	朱智鵬

評議員の役割の主なもの、各クラスの代表として、毎年1回（5月）に開催される総会・評議員会への出席など、クラス代表として、会員と同窓会とのパイプ役となる重要な役割を持っています！  
みなさん、よろしくお願致します！！

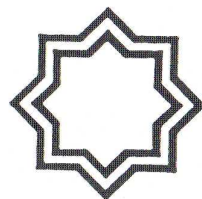
### ◆ 高輪義士祭の開催

歌舞伎や人形浄瑠璃などで有名な『忠臣蔵』。有名な赤穂浪士と縁が深い泉岳寺、その隣にある母校高輪学園では明治時代から「高輪義士祭」と呼ばれる学校行事がかつてはありました。現在は、この行事を高輪学園同窓会が引き継いで、大石内蔵助良雄ら47士の討ち入りが行われた12月14日、泉岳寺で行われている義士祭に合わせて、懇親会を開催しています。毎年の恒例行事として、参加者で揃いの陣羽織を羽織って、泉岳寺へ参拝しています。

### 校章の由来～「菊くずし」とは～

高輪学園は、明治十八年、新時代の要望に応え、進取の気性に富む青年男子の育成を目指し、浄土真宗の本山、西本願寺が京都七条猪熊の地に「普通教学」を開校したことに始まる。

校章は、西本願寺が明治維新の功績によって拝領した菊花紋をもとにした「菊くずし」（右図）の二角の断面をもとに凶案化したものである。「菊くずし」は「八角菊くずし紋」とも呼ばれていて、西本願寺の紋章の1つで「紋旗」のデザインとして、築地本願寺では床や壁面のデザインなどにも用いられている。また、西本願寺系列の学校の一部（龍谷大学、龍谷大学付属平安中学校・高等学校、龍谷中学校・高等学校）においても、「菊くずし」をもとにした校章を使用している。（「高輪学園百年史」より）



菊くずし

## 高輪学園同窓会会則

(名称)

第1条 この会は、高輪学園同窓会という。

(本部及び支部)

第2条 この会は、学校法人高輪学園内(東京都港区高輪二丁目1番32号)に本部をおき、必要ある場合は支部を置くことができる。

(目的)

第3条 この会は、会員相互の親睦を厚くし、会員の社会的活動の助長を図り、あわせて、母校の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この会は、その目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 会報、会員名簿の発行
- (2) 講演会、懇談会などの開催
- (3) その他この会の目的を達成するため必要な事業

(会員の範囲)

第5条 この会は、次の各項において定める会員により組織する。

- (1) 文学寮・第1仏教中学・高輪中学校・高輪商業学校・高輪高等学校(全日制・定時制)高輪商業高等学校(全日制・定時制)・高輪第2中学校を卒業した者又は修了した者又は及び退学者で入会を希望する者を正会員とする。
- (2) 現教職員、かつ在籍した教職員、学校法人高輪学園の役職員及び本会常任理事会及び理事会の承認を得た者を特別会員とする。

(役員)

第6条 この会に次の役員をおく。

名誉会長	1名
会長	1名
副会長	若干名
常任理事	若干名
理事	約60名
監事	2名
評議員	約600名
顧問	若干名

(役員を選任)

第7条 名誉会長・会長・副会長・常任理事・理事・監事・評議員・顧問の選任は、総会の承認を得なければならない。

(事務局)

第8条 この会に事務局をおき、常任理事・理事・評議員の中から事務局員を会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第9条

- (1) 名誉会長は、最高顧問とする。
- (2) 会長は、会務を総理し、本会を代表する。
- (3) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはこれに代わる。
- (4) 常任理事は、本会の常務を審議、処理する。
- (5) 理事は、理事会を開き、会務の重要事項を議決する。
- (6) 監事は、会務・会計を監査する。
- (7) 評議員は、評議員会を開き、総会に代わる重要議題を審議決定する。

(役員任期)

第10条 役員任期は、2年とする。ただし、再選を妨げない。補充役員任期は、前任者の残任期間とする。役員は、任期満了しても後任の定まるまでは、その職務を行わなければならない。

(総会)

第11条 通常総会は2年ごとに5月4日曜日に開催し、予算・承認、会務の計画・報告の承認、役員補充等を審議決定する。臨時総会は、必要に応じて開催する。

(理事会)

第12条 理事会は、理事をもって組織する。

(評議員会)

第13条 評議員会は、通常総会がない年に、これに代わって年1回開催する。審議内容は、第11条に準ずる。臨時評議員会は、必要に応じて開催する。

(総会の議決)

第14条 総会の議決は、出席会員の過半数をもって決する。総会の議長は、会長とし、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(常任理事会・理事会・評議員会の議決)

第15条 常任理事会、理事会、評議員会の議決についても前条の規定を準用する。

(経費)

第16条 この会の経費は、会費・寄付金・預貯金・利息その他の雑収入などとする。

(会費)

第17条 新たに会員となる者は、終身会費12,000円を納入しなければならない。ただし、必要がある場合は、臨時会費を徴収することができる。

(会計年度)

第18条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(決算)

第19条 この会の収支は、監事の監査を得て、総会に報告し承認を得なければならない。

附則 この会則は、昭和23年11月7日より施行する。

- 昭和39年11月2日改正
- 昭和55年12月14日改正
- 昭和50年5月27日改正
- 昭和63年5月22日改正
- 平成4年5月24日改正
- 平成15年5月25日改正

## 施行細則

(理事会)

第1条

- (1) 理事会は随時、会長が招集する。ただし、会長は理事総数の3分の2以上から会議に付議すべき事項を示して、理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から7日以内に、招集しなければならない。
- (2) 理事会を召集するには、各理事に対し会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。ただし、止むを得ない場合には、電話連絡その他相当と認められる方法によることができる。
- (3) 前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りではない。
- (4) 理事会に議長をおき、会長を持って充てる。
- (5) 理事会は、理事総数の過半数理事が出席(委任状を含む)しなければ、会議を開き、議決することができない。
- (6) 理事会の議事は、出席理事総数の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、予算、規則の制定、改廃事項については、出席理事総数の3分の2以上の議決がなければならない。
- (7) 前項の場合において議長は、議決に加わることができない。
- (8) 理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知した事項について、書面でその意思を表示することができる。この場合その理事は、理事会に出席したものとみなされる。
- (9) 理事会の議決について、直接の利害関係を有する理事は、その議決に加わることができない。
- (10) 理事会費に関する細則は、別に定める。

(支部)

第2条

- (1) 会則第2条による支部設置は、会員20名以上の地域グループその他の方法により組織し、常任理事、理事会の承認を得なければならない。
- (2) 支部は、この会の趣旨に沿って活動し、その状況を会長に報告しなければならない。支部の役員は、会則第6条の役職に該当しない。

(事業)

第3条 会則第4条の事業を行うときは、常任理事会・理事会の議を得て実施し、特別の場合は正副会長協議の上実施し、常任理事会・理事会に報告することとする。

(役員を選任)

第4条 会則第6条に定める役員を選任は、次のとおりとする。

- (1) 名誉会長の選出  
会長が推薦し、常任理事会・理事会の承認を得て委嘱する。
- (2) 会長の選出  
常任理事・理事の互選により選任するものとする。ただし、候補者選出に至らない場合には、現会長が常任理事・理事の中から次期会長を推挙し、理事会の推薦を得て、総会の承認を得たものとする。
- (3) 副会長の選出  
常任理事・理事の中から会長が推薦し、理事会の承認を得たものとする。
- (4) 常任理事の選出  
会長が理事の中から推薦し、理事会の承認を得たものとする。
- (5) 理事の選出  
評議員を1年以上続けた会員で、現理事2名以上の推薦を得て、かつ理事会において出席者の過半数の賛同を得たものとする。
- (6) 監事の選出  
会長が理事の中から推薦し、理事会の承認を得て委嘱する。
- (7) 評議員の選出  
原則として、卒業年度の各クラスから2名以上とする。
- (8) 顧問  
顧問は、会長が推薦し、常任理事会・理事会の承認を得て委嘱する。

- 第5条 会則第5条(2)の評議員の選出は、評議員の推薦によるものとする。
- (臨時総会)
- 第6条 会則第11条に定める臨時総会は、会長または常任理事会・理事会の議を得て招集することができる。ただし、総会を構成する会員総数の4分の1以上の会員から請求があった場合には、招集しなければならない。
- (総会の定足数)
- 第7条 総会の定足数は、招集日に出席した出席会員数とする。
- (会費納入の特例)
- 第8条 会則第5条(2)の会員からは、原則として会費は徴収しない。
- (臨時会費)
- 第9条 臨時会費は、総会または評議員の議を得て徴収することができる。
- (慶弔・見舞金規定)
- 第10条 役員及び同窓会に功績のあった会員に慶弔・見舞金をおくることができる。
- (細則の改正)
- 第11条 この会の運営に関し必要な細則は、この会則に反しない限り常任理事会・理事会の議を得て定めることができる。
- 第12条 常任理事会・理事会が、この細則の制定・改廃した場合は、次期総会または、評議員に報告しなければならない。

○昭和55年11月14日制定

○昭和63年5月22日改正

○平成4年5月24日改正

○平成15年5月25日改正

○平成27年12月14日改正

○平成28年9月15日改正

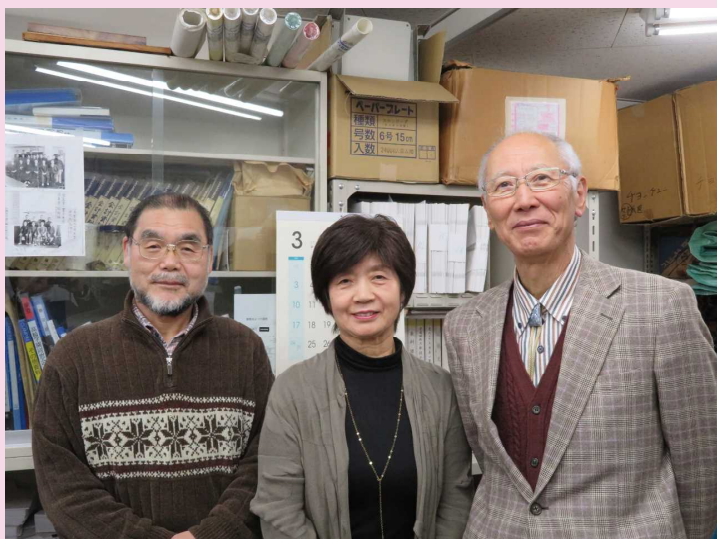
# 事務局からのお知らせ

- ・同窓会事務局では、会員の住所管理を行っています。今後、住所・勤務先等の変更がございましたら事務局までご連絡下さい。

業務時間：毎週木曜日 10:00 ~ 14:00

※夏休み等の長期休暇期間は除きます。

- ・高輪学園同窓会などの名を借りて、会員の住所などの個人情報等を問い合わせる電話が頻繁にかかっているようです。高輪学園同窓会ではそのような問い合わせは一切行っておりません。十分ご注意下さい。
- ・高輪学園同窓会の公式ホームページと facebook ページを開設しています。同窓会の情報や様々なお知らせを発信しています。是非、一度アクセスして下さい。
- ・各委員会（総務委員会・広報委員会・イベント委員会）では、一緒に活動に参加・お手伝い・ご協力頂ける人を大募集しています。興味・関心がある方は事務局までご一報下さい。



鴫田俊夫 齋藤節子 前田佳秀

ご卒業、おめでとうございます！わからないことがあればお気軽にお訪ね下さい！事務局一同、お待ちしております！



## 編集後記

新会員の皆さん、本日はご卒業、誠にありがとうございます。「光陰矢のごとし」と昔から言われておりますが、卒業式の発行に向けて、会報編集作業も大詰めの中、ようやく完成に漕ぎ着けました。今回、臨時号でもある新会員歓迎号でもカラー印刷による発行を行いました。従来に比べると見やすくなり、より会員の皆様に様々な情報をお届けできると感じております。広報委員会では、同窓会報の作成など、パソコン作業が業務の中心となっています。しかし、実態はパソコン作業に不慣れな面も多いのが現状です。もし、お手伝い頂ける若い会員の方（特に今日卒業するあなた方！！）がおられましたら、是非、事務局までご連絡下さい。また、5月には総会に代わる評議員会、10月には、創立70周年を祝う会も開催されます。まだ卒業して間もなく、新しい生活に追われている時期でありましょうが、皆様できますので、お気軽にご出席下さい。最後（奇しくも「平成」最後にも）になりましたが、今回の新会員歓迎号の発行に当たり、ご協力頂いた関係者の皆様には、大変感謝申し上げます。この場を借りて、厚くお礼申し上げます。

<広報委員会：石川寿朗、杉浦教夫、根本 矢、成塚亮太郎>

## 高輪学園同窓会報 新会員歓迎号

発行：高輪学園同窓会  
 発行責任者：茂田井 忠晴  
 編集：高輪学園同窓会広報委員会  
 編集責任者：成塚 亮太郎

〒108-0074  
 東京都港区高輪2-1-32  
 高輪学園内 百周年記念館3階  
 電話 03-3441-7201  
 FAX 03-3441-6699

メールアドレス

takanawa-ob@vivid.ocn.ne.jp

ホームページアドレス

http://www.takanawa-ob.net/